

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 2項 2目

第4章 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)

基本施策2 教育環境

【会計】一般会計

施策3 安心して学校に通える環境を提供します

9款:教育費 2項:小学校費 2目:教育振興費

事業	289	小学校就学援助事業
担当所属	学務課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
80,718千円	72,611千円	8,107千円			

【事業の概要】

事業の概要	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。
事業の効果	・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
11 役務費		
手数料	304千円	銀行で就学援助費を引き出す際に必要となる両替手数料(368件)
18 負担金補助及び交付金		
遠距離通学費補助金	1,224千円	遠距離通学費補助金(概算28人分)
特別支援教育就学奨励費補助金	15,936千円	特別支援教育就学奨励費補助金(概算361人分)
19 扶助費		
要保護及び準要保護児童援助費	63,254千円	要保護及び準要保護児童援助費(概算613人分)
計	80,718千円	